

返 戻 金 制 度

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返金します。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・・・・・・・・ 50%
- (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・・・・・・ 20%

なお、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号	28-ユ-300351
事業所の名称	諏訪興産株式会社
所在地	兵庫県川西市東久代 2-3-3